

令和2年度 指定管理者評価シート

■指定管理者

施設名	糸島市高齢者福祉施設 二丈苑
設置目的	高齢者の相互交流及び生きがいをづくりを促進し、福祉のまちづくりを推進する。
指定管理者名	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
評価者名 (施設所管課長)	介護・高齢者支援課長 小林 智子

■評価

【評価区分：◎優れている(5点)、○適正である(3点)、△改善が必要である(1点)、×抜本的な見直しが必要である(0点)】

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
業務の履行に関する こと	協定等に基づき、指定事業が適切に実施されているか	◎	5	施設の設置目的に沿った事業が実施されている
	職員の人員配置は適正であるか	◎	5	利用者のニーズに対応できるよう適正に配置されている
	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	◎	5	労働条件を守り、適正に保たれている
	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	◎	5	管理者会議、課内研修や会議等が実施され、職員の資質向上に努めている
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)	◎	5	点検、検査等漏れなく実施し、法令遵守されている
	開館日、開館時間は守られているか	◎	5	条例に基づき守られている
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか	◎	5	管理、保守は問題なく行われている
	利用の許可・制限が適正に実施されているか	○	3	適正である
	利用者からの苦情に対し、適切に対応しているか	○	3	適正である
	帳簿等は適切に整備・保存されているか	◎	5	適切に整備・保存されている
	個人情報適切に取り扱われているか	◎	5	鍵付きのロッカーやキャビネットに保管され適切に管理されている
	適正な会計・経理事務が実施されているか(利用料の適正徴収を含む)	○	3	適正である
	経費節減の取組がみられるか	○	3	財政健全化計画を立て、取組を行っている
市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	○	3	要請が必要な場合もあるが、適正である	
得点小計			60	

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)	
サービスの質に関する事	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	◎	5	利用者が安心して利用できる施設環境づくり等に努めている	
	利用者増加の取組がみられるか	△	1	指定管理者のノウハウや能力を活かし、利用者増加のためのアイデアや仕掛け、主体的な取り組みが望まれる	
	職員の接客態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か	○	3	適切である	
	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	×	0	施設機能を活用し、魅力向上に努めていただきたい	
	利用者の声を反映させるため、利用者アンケート等を実施しているか	○	3	意見箱の設置等により実施している	
	得点小計			12	
その他	市民の平等な利用を確保しているか	◎	5	ホームページに利用案内を掲示しており、予約により広く部屋の貸し出し等を行っている	
	高齢者福祉施設の施設の効用(福祉事業、介護事業、地域の活性化等)を最大限発揮させているか	◎	5	社会福祉協議会の持つスキルを生かし、最大限有効活用にも努めている	
	高齢者福祉施設の管理を安定して行う物理的能力及び人的能力を有しているか	◎	5	安定して行っている	
	得点小計			15	
	合 計 点			87	
得点率 (合計点/(5点×評価項目数))			0.79		

総合評価	理 由
◎	高齢者福祉施設の設置目的に合致した事業、地域の特性を踏まえた活動に取り組んでいる。

【総合評価判定の目安】

◎ 優 良 …… 0.75～1 ○ 適 正 …… 0.50～0.74
△ 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

■指導及び助言

サービスの質を維持、向上するため、職員研修や課内会議を実施するとともに、清掃、警備、保守点検等の業務の再委託先について精査しており、施設の維持管理に努めていることは評価できる。新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく、利用者が減少している。一方で感染拡大防止策については適正に実施されており、評価できる。今後も利用者の声を反映させる方策を考え、利用者増加の取り組みを進めていただきたい。また施設の魅力向上に努めるとともに、さらなるサービス向上、経費削減への取り組みを行っていただきたい。

■R1年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合のみ)

改善済 改善未済